

京都市病院事業改革プランの平成22年度の取組状況に係る京都市医療施設審議会による点検・評価の結果について（概要版）

京都市病院事業改革プラン（平成21年3月策定。計画期間 平成21年度～23年度。以下「プラン」という。）の取組状況の点検・評価は、病院事業の地方独立行政法人化までの間については、京都市医療施設審議会（会長 佐野 豊 京都府立医科大学名誉教授。以下「審議会」という。）が行うこととされております。

この度、審議会から、平成22年度の取組状況の点検・評価の結果について通知がありました。その概要は、下記のとおりです。

記

1 病院事業改革の三つの柱の進捗状況についての評価

- 病院事業の地方独立行政法人（以下「法人」という。）への移行に必要な手続が着実に進められた。
- 新棟整備等による京都市の中核病院としての機能の拡充については、取組が着実に進捗している。
- 市立病院との連携強化等による京北病院の診療体制の確保については、連携強化は進んでいると認められるが、京北病院の「平成23年度決算から単年度収支黒字基調に転換」という目標の達成は極めて厳しい状況にある。

2 市立病院における改革の進捗状況についての評価

- 市立病院の果たすべき役割という観点から、①整備事業の推進による医療機能の拡充、②地域医療連携の推進、③地域がん診療拠点病院としての着実な取組について高く評価できる。また、このほか、医療安全全国フォーラムにおいて、全国で唯一、医療安全全国共同行動優秀活動賞を受賞したことや平成23年3月11日の東日本大震災の発生直後に岩手県花巻市へDMATを派遣したことが特筆できる。
- 収支については、過去最高となる2億6,400万円の単年度黒字を確保し、累積黒字額を積み増すことができた。
- プランに掲げた42項目の具体的取組事項のうち、目標を実施又は達成したものは33項目、一部実施又は一部達成したものは4項目あり、概ね計画どおりに進捗している。

3 京北病院における改革の進捗状況についての評価

- 常勤医師が平成21年度4名から平成22年度2名に減少した中、救急患者はほぼ例年に並ぶ受入れができており、京北地域における唯一の救急告示病院としての役割を一定果たしたものと評価できる。また、通院が困難な方に対する訪問看護、訪問診療の充実、初診の方の電話による外来受付の開始等、利用しやすい環境の整備に努めたこと、平成22年6月の当審議会の答申を踏まえ、療養病床の介護老人保健施設への転換を決定したことは、地域のニーズや期待に応えるための取組として評価できる。
- 単年度の赤字額は、9,600万円となり、平成21年度の1億7,400万円から7,800万円赤字額を縮小することができた。しかし、「平成23年度決算から単年度収支黒字基調に転換」という目標との差は依然として大きい。引き続き医師の確保に取り組むとともに、高齢者のニーズに合わせて、医療と介護を一体的かつ的確に提供できる体制を構築するなど、地域住民の期待に応えられるよう取り組み、経営の立て直しを図られたい。
- プランに掲げた具体的取組事項は21項目である。そのうち、目標を実施又は達成したものは11項目、一部実施又は一部達成したものは5項目である。しかし、未実施又は未達成の5項目は、いずれも経営面の取組となっており、具体的取組事項の達成が患者の増加や経営の改善に結びついていない。
- 診療所について、患者数の減少が継続しており、早急にあり方の検討を行う必要がある。